

公益社団法人沖縄県理学療法士協会 平成 27 年度定時総会議事録

1. 開催日時：平成 27 年 5 月 30 日（土） 13:30～14:30

2. 開催場所：沖縄県総合福祉センター 4 階 第 6・7 会議室
（沖縄県那覇市首里石嶺町 4 丁目 373 - 1）

3. 総会次第

(1) 開会の挨拶 池城正浩会長から総会出席へのお礼が述べられた。

(2) 総会出席者数報告

城間定治理事（事務局長）は開会を宣し、本日の総会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立する旨を告げた。

正会員数： 1336 名

出席会員： 1052 名 （出席 51 名、委任状出席 1001 名）

(3) 議長及び議事録署名人選出

司会から議長の立候補を募ったところ議長に津波健太郎、波平静香の両氏から立候補があり、参加者からの拍手で承認された。引き続き、議事録署名人立候補を募ったところ議事録署名人に島袋純代、宜保有紀の両氏から立候補があり、参加者からの拍手で承認された。

(4) 議案審議

津波健太郎議長より「第 1 号議案平成 26 年度事業報告に関する件」、「第 2 号議案平成 26 年度収支決算書に関する件」及び「監事監査報告に関する件」について関連事項であることから併せて報告することが説明された。

池城正浩会長から議案書を基に総括報告がなされた。次いで城間定治事務局長より議案書を基に平成26年度事業報告がなされた。次いで運天智子財務部長より議案書を基に平成26年度正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録の説明がなされた。

その後、千知岩伸匡監事より、監事監査にて財産及び事業活動は適正に管理運営されたことを認める報告がされた。また、報告とは別に監事から、平成25年度に比べて、受託事業が増え、事業活動自体も拡大と充実化が図られている。それに伴って取扱金額の増加や会計上の資料の管理など煩雑な作業も多くなってきている。これまで以上に事務局機能の向上と効

率化を進めてほしい。また、会費未収金については平成25年度に比べ、約半分になっている。更なる会費納入に関する周知が必要であり、ブロック長会議や理学療法部門責任者連絡会議等での周知を期待したいとの要望事項が述べられた。

津覇健太郎議長は第1号議案、第2号議案について会場から質問等を求めた。

質問(溝田康司会員)

平成26年度が赤字決算になった最大の原因は何か。また、前年度に比較して、今年度は旅費・交通費、印刷費・管理費が増えているが、具体的な内容を教えて頂きたい。

回答(運天智子財務部長)

交通費についてはJICAへのスタッフの現地の派遣費と事業費が大幅な増額となっている。印刷費において、昨年度より新人プログラムや沖縄県理学療法講習会等の資料を印刷業者に委託したことにより増額となっている。管理費においては、事務員の増員による給与支給や社会保険料の為、増額となっている。

他に質疑なし。

津覇健太郎議長より「第1号議案平成26年度事業報告に関する件」について採決を求め、挙手にて賛成多数で承認された。

また、津覇健太郎議長より「第2号議案平成26年度収支決算書に関する件」について採決を求め、挙手にて賛成多数で承認された。

津覇健太郎議長より「第3号議案平成27年度事業計画に関する件」、「第4号議案平成27年度収支予算に関する件」について関連事項であることから併せて報告することが説明された。

池城正浩会長にて議案書を基に総括計画の説明がなされた。城間定治事務局長より議案書を基に平成26年度事業計画の説明がなされた。運天智子財務部長より議案書を基に平成26年度収支予算書の説明がなされた。

津覇健太郎議長は第3号議案、第4号議案について会場から質問等を求めた。

質問(溝田康司会員)

公益社団法人として県民や市町村に対し事業内容をきちんと発信できているか。還元出来ているかということについて疑問が残る。我々団体の知識や技術をもっと県民へ還元で

きるのではないか。ソフト面において今年度の事業計画の中で足りない部分ではないか。そのあたりについてお聞かせ頂きたい。

返答（池城正浩会長）

人材育成や教育体制に関してはまだまだ不十分な点が多い。他の都道府県と比較して専門・認定理学療法士が少ない為、そういった人材を育成していかないといけない。また、質問でもあったように、県民や市町村に対して我々団体の事業内容を広く発信し、理解を深めてもらうことは今後の課題テーマであると感じている。溝田康司会員の研究室の取り組みの内容を教えてください。

返答（溝田康司会員）

私が今やっている取り組みは二つあります。一つは、災害リハビリテーションリスクマネージメントと色々な情報を「見える形」にするという取り組みをしている。情報を明瞭化・テキスト化していくことで、使える情報として県民や市町村に還元することは非常に大事だと感じている。

返答（池城正浩会長）

溝田康司会員の研究室の内容を情報提供してもらいながら、我々団体が県民や市町村に対して何が出来るかと模索しながらこれからの事業に取り組んでいきたいと思う。

他に質疑なし。

津覇健太郎議長より「第3号議案平成27年度事業計画に関する件」について採決を求め、挙手にて賛成多数で承認された。

また、津覇健太郎議長より「第4号議案平成27年度収支予算に関する件」について採決を求め、挙手にて賛成多数で承認された。

波平静香議長は「第5号議案入会金及び定款細則変更に関する件」について、事務局からの説明を求めた。

城間定治事務局長より議案書を基に入会金及び定款細則変更に関する説明がなされた。これまで入会金を0円としていたが、平成28年度より5000円とするものであり、定款細則第4条の変更についての説明内容であった。

波平静香議長は第5号議案について会場から質問等を求めた。

質問（溝田康司会員）

会員費ではなく入会金を増額した理由は何か。また、会計監査で具体的に何を指摘されたのが教えて頂きたい。

返答（城間定治事務局長）

会計監査の件から説明させて頂くと、指摘事項ではなく平成 25 年度会計監査の要望事項としてあった。入会金 0 円としているのにも関わらず、新人異動会員オリエンテーションや新人教育プログラムなどで会員の初期養成に費用が発生している。適正運用するためにも考慮してほしいという要望があった。会員費ではなく入会金にした理由として、新人教育プログラムの講座は 1 講座 500 円としているが、参加者数が不安定な状況にあり、準備費などの事業費が予測できない状況となっている。入会金を徴収することで新人教育プログラムの受講費を 0 円で運用した方が事業安定するではないかと思う。

返答（溝田康司会員）

これから事業が増えていくと予測される中で、会員費の増額も検討した方が良いのではないか。

返答（城間定治事務局）

毎年、退会者が出ている状況にある。その理由が「経済的な理由」、「支払いが困難」という理由が多い。7000 円という金額が妥当なのかという判断に苦慮している。7000 円という額は全国的に見ると低い設定である。現時点においては事業運営には影響は少ないと見ている。今後はどうなるかわからないが現時点においてはそのように見解している。今後、会員費については理事含め会員全体で考えていかなければならないと考えているので、皆様からの御意見を是非頂いて決定していきたい。

返答（溝田康司会員）

公平性を保つためには、私個人の意見としては会員費を上げるべきだと感じる。

返答（池城正浩会長）

受託事業がこれからどんどん増えてくるだろうと予測される中で、なんらかの形で会員に還元できることを考えていきたいと思っている。また、県民の皆様にもどのような事業を展開していくかということも同時に考えなければいけない。会費が高いという理由で退会する会員をなくすためにも、我々の事業を提案出来るように努力していきたいと考えている。会員費の増額に関しては、今後検討していきたいと考える。

質問(安田知子会員)

日本理学療法士協会と沖縄県理学療法士協会の会費の支払い時期が一緒になっていることで会費が高いという意識になっているのではないか。その為、沖縄県理学療法士協会の会費支払いだけでも延ばすことはできないか。

返答(城間定治事務局長)

現在でも支払期限はぎりぎりまで延ばしている。これ以上延ばすと事業の運営が困難になってしまう。新規入会員は入会申請から年度末の3月31日までが支払期限となっており、年度内の支払いであれば大丈夫。既会員は支払期限を5月27日としているので御理解頂きたい。

他に質疑なし。

波平静香議長より「第5号議案入会金及び定款細則変更に関する件」について採決を求め、挙手にて賛成多数で承認された。

波平静香議長は「第6号議案会費割引制度導入に関する件」について、事務局からの説明を求めた。

城間定治事務局長より議案書を基に会費割引制度導入に関する説明がなされた。内容は割引の内容はシニア割引、育児休業割引ともに7,000円の会費を2,000円に割引。対象となる基準については日本理学療法士協会の割引制度に準ずることが説明された。

波平静香議長は第6号議案について会場から質問等を求めた。
特に質疑なし。

波平静香議長より「第6号議案会費割引制度導入に関する件」について採決を求め、挙手にて賛成多数で承認された。

波平静香議長は「第7号議案第18・19回沖縄県理学療法学会大会大会長選出に関する件」について、事務局からの説明を求めた。

池城正浩会長にて第18・19回沖縄県理学療法学会大会大会長選出に関する説明がなされ、沖縄県理学療法学会大会規程第2条に基づき、理事会推薦として正会員兼島広樹氏が提案された。

波平静香議長は第 5 号議案について会場から質問等を求めた。
特に質疑なし。

波平静香議長より「第 7 号議案第 18・19 回沖縄県理学療法学会大会大会長選出に関する件」について採決を求め、挙手にて賛成多数で承認された。

波平静香議長は「第 8 号議案その他」について、会場からの発議を求めた。

質問（村井直人会員）

日本理学療法士協会の理事には報酬があり、沖縄県理学療法士協会の理事には報酬が無いのはなぜか。

返答（池城正浩会長）

沖縄県理学療法士協会の定款の中には「無報酬」ということで記載されている。日本理学療法士協会の理事は「常勤」となっている為、雇用の契約がされており、報酬が発生している。沖縄県理学療法士協会の理事は雇用契約していないので報酬は発生していない。

返答（村井直人会員）

これから沖縄県理学療法士協会が大きくなっていく事を考えると、現状のままでよいのかと不安を感じる。今後、理事会の中で検討して頂けたら有りがたい。

返答（池城正浩会長）

大変有りがたい提案であります。ただ、現時点では非常に難しい議題である。今後、慎重に検討を重ねていきたい。

波平静香議長から本件は発議ではなく、質疑応答として取り扱うことが確認された。
他に質疑・発議なし。

波平静香議長から、平成 27 年度定時総会のすべて議案について承認が得られたことが告げられた。

津覇健太郎議長、波平静香議長が議長の任が解かれ、降壇となる。

(5) 閉会の挨拶として神谷之美副会長から定時総会の円滑な進行への協力にお礼が述べられた。

上記議事ならびにその結果を明確にする為、この議事録を議長、議事録署名人の記名押印を下記に記す。

平成 27 年 5 月 30 日

公益社団法人沖縄県理学療法士協会 平成 27 年度定時総会

議 長 津覇健太郎

議 長 波平静香

議事録署名人 島袋純代

議事録署名人 宜保有紀

出席理事 池城 正浩

神谷 之美

小嶺 衛

城間 定治

運天 智子

神谷 喜一

立津 統

玉城 義彦

山城 忍

末吉 恒一郎

金城 良和

古堅 貞則

久高 将臣

川畑 真紀

與儀 哲弘